

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 7 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

- ①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生建築&デザイン専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。
- ②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	高木 秀樹	株式会社 住まいえ 代表取締役	出席
業界関係者	中野 貴嗣	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ センター長	出席
業界関係者	福田 哲也	合同会社 if architects 代表社員	出席
業界関係者	田邊 聡	JAPANO 合同会社 代表社員	出席
業界関係者	和田 義一	株式会社 大設計 代表取締役	出席
業界関係者	宮本 清美	株式会社 エイジェック 課員	出席
業界関係者	松田 淳司	株式会社 ゼネラルアサヒ コミュニケーションデザイン本部 本社制作部部長	出席
業界関係者	板橋 正志	株式会社 ダイキエンジニアリング 取締役 人事本部長	出席
有識者	井上 勝義	クリエイティブ・ルーム ERNEST 代表	出席
有識者	元木 昭平	ウムデザインオフィス 代表	出席
有識者	太田 昌宏	愛知産業大学 教授	出席
高等学校	熊井 賢司	福岡県立福岡工業高等学校 校長	出席
地域住民	小林 芳光	博多区博多駅南第4区自治会 民生委員	出席
卒業生	榎 恵梨花	2023年度 建築工学科 卒業生	出席
保護者等	中山 嗣正	建築工学科 在校生 保護者等	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2024年6月21日(金) 14:00 ~ 15:30

場 所：麻生塾福岡キャンパス 7号館 4階 741教室

(※一部参加者はオンラインで出席)

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2023年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

II. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

① 建築士の資格合格率の向上

建築士受験資格者が在籍する建築士専攻科の二級建築士の合格率、工業高校にて二級建築士の受験資格をもつ在校生への二級建築士合格を支援する教材および学習支援体制を確立する。また建築士専攻科では、一級建築士の合格者を輩出するための学習教材・支援体制の整備を進める。

② 建築設計競技(コンペティション)での入選を目指した学生の技術力向上

建築設計競技に参加し、教員の指導力、学生の技術力の向上を図っていく。設計競技では、結果(入賞)を出すことにより、学校の実績の積み上げ、教員・学生の自信へとつなげ、今後のさらなる成果を目指す。

【取組み状況及び総括(成果と課題)】

<取組み状況>

① 建築士の資格合格率の向上

- ・建築士専攻科の授業スケジュール・担当者・時間割・授業テキストなどの見直しを行った。
- ・建築士法の改正により在学時に二級建築士の受験が可能になった工業高校(建築士指定校)卒業学生の二級建築士受験の学習支援体制(担当教員・補講授業)の確立に取り組んだ。
- ・建築士法の改正により受験可能になった建築士専攻科の学生の二級建築士合格のための学習支援体制(担当教員・補講授業)の準備を行った。

② 建築設計競技(コンペティション)での入選を見据えた学生の技術力向上

- ・建築設計競技に挑戦する学生向けにゼミを開講し、担当教員による制作の指導を行い高いレベルの作品作りを目指した。
- ・麻生建築&デザイン専門学校の強みである BIM 技術を使用し完成度の高い作品づくりをおこなう。また BIM を使用した設計競技に参加した。

※BIM: Building Information Modeling(ビルディング インフォメーション モデリング)の略称。建築業界では当たり前になってきている。

- ・例年行っている卒業設計競技会を「麻生デザイン競技会」と称し、進級年次も対象とした形式に変更した。

<成果と課題>

① 建築士の資格合格率の向上

- ・2022年度の建築士専攻科の二級建築士 学科試験合格者 52 名、設計製図試験合格者 40 名、在校生の二級建築士合格者 2 名(建築工学科 3 年生(1 名)、建築工学科 2 年生(1 名))
- ・2023年度の建築士専攻科の学生 4 名が一級建築士と二級建築士のダブル受験予定。2024 年度の学習フォロー体制を構築していく。

② 建築設計競技(コンペティション)での入選を見据えた学生の技術力向上

- ・一般社団法人福岡県建築士事務所協会主催設計競技において、団体賞 6 連覇、県知事賞などを受賞
- ・マロニエ BIM コンペ OSAKA2023 において、最優秀賞(国土交通大臣賞)などを受賞

・麻生デザイン競技会 2023 を開催した。学年・学科を超えた競争機会を作ることができ、学生のモチベーションを高めることができた。また在校生の作品も多くの教員に講評される機会が創出されたので、学生の今後の成長を期待することができる。提出作品はすべて 7 号館の階段の壁面に掲載しており、常に建築作品を目に留めることができるようにしている。また WEB 上にも公開している。

【委員からのご意見】

- ・各学科とも、担当教員により授業実施状況を記録に残し、効果的な学習を提供できているか、継続して確認することが望ましい。また、実務能力の修得と建築士受験科目の履修バランスについて、引き続き適切に調整していくことを期待する。
- ・教育の質の向上を図るため、新任教員への研修・教育をより幅広く実施していくべきである。また、授業教材についても予習復習用あるいは欠席学生への補助的対応としてのオンデマンド教材の導入など、DX コンテンツの充実が図られることを期待する。
- ・重点項目の内容に関して、デザイン系学科についても建築系学科と同程度の重点項目の充実を図ってほしい。
- ・資格、検定の合格率を伸ばすことだけに注力するのではなく、その資格をどう活かすかという点まで学生が考えられるよう、より一層キャリア教育の充実を期待する。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果: 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

学校の教育理念・各学科の教育目標(育成人材像)を定めている。ともに「学生便覧(学生のための学校ガイドブック)」に掲載し、麻生建築&デザイン専門学校のキックオフ会議、非常勤講師会にて周知を図っている。学生へは新入生オリエンテーション、進級時の就職実務にて周知している。また学校のホームページにて公開している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。引き続き、学期の始まりや進級時の就職実務等で学生や保護者等へ周知を図るとともに非常勤講師に対しても講師会で再確認していく。

【委員の方からのご意見】

- ・学校の教育理念、学科の教育目的、育成人材像を学校 Web サイトに公表し、かつ学生に対しては「学生便覧」に記し入学時の導入教育における必須要項として共有を図っていることは評価できる。
- ・専門資格・専門技術取得の必要性と同等に人間力(説明する力、協調性、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力)が重要視されている。人間力の育成にも引き続き注力してほしい。
- ・社会全般的に人手不足であり、「やる気」「人柄」「明るさ」を重視し、専攻科目の垣根をなくした採用手法が広がっており、いかに他の分野を学んできた学生と差別化を図っていくかが今後の検討課題である。
- ・一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材＝グローバルシティズンを育成することを目標として、グローバルシティズンベーシック教育(GCB 教育)の取り組みは評価できる。
- ・取り組み内容にあるとおり、常勤教職員と非常勤講師との情報共有は今後も引き続き重要である。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

2-1

学校の教育理念に基づいて運営方針を策定している。運営方針は年度初めの麻生建築&デザイン専門学校のキックオフ会議にて教職員・非常勤講師に共有を図っている。

2-2

運営方針に沿った事業計画を作成しており、年度初めの麻生建築&デザイン専門学校のキックオフ会議にて教職員に共有を図っている。また教務会議や学科会議により状況確認を行っている。

2-3

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別で必要な会議体が設計され、毎月開催されている。

学内においても、組織運営、意思決定機関は、適切に機能している。責任者会議と教務会議を週1回、学科会議を月1回実施し、意思決定・情報共有を状況に合わせた会議運営にて行っている。本校の事務職員の資質・能力向上についても、面談等により目標を設定し研修への参加などの方策を講じている。事務職員も含め、職員に対して面談により目標を設定し研修参加を促すなどして資質・能力向上の方策を講じている。

2-4

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

なお、2024年度の人事制度改正に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループ(以下、「人事グループ」という。)が新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

2-5

学生の情報管理、学生管理の処理は塾内のシステムである麻生塾システムで一元管理され運用している。

また、Microsoft teams で教員と学生間で情報共有を行い、クラスや授業の形態にあわせて適宜、情報システムの手法・構成を工夫し、業務の効率化を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後も各会議において事業計画の再確認をしつつ、状況に応じて業務効率化を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・例年、年度初めの職員対象ミーティングで学校の理念・運営方針が共有され、学校の管理・運営体制についても関連部署支援部門等と連携した委員会会議が設置されている点は評価できる。部門内でも定期的に責任者会議・教務会議・部門会議が組織的に運営されており、校務分掌や職務分掌業務を定め、各業務における責任と権限について周知し、堅実に業務を遂行している点は評価できる。
- ・期初に業務遂行目標シートを作成し定期的な面談を通して、業務の状況把握と客観的な評価判断に努めている点に加え、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるよう、規定の見直しに取り組んでいる点も評価できる。
- ・今後も社会状況をふまえ、男女やジェンダーによる業務格差や外国人の採用についても検討事項とすべき。さらに情報システム化におけるセキュリティー強化の必要性に伴い、情報システムに関する情報収集や業界の情報システムに精通する人員確保も検討課題としてはどうか。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果: 適正

- 3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3:教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿って、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定しており、学生便覧等に明示し教職員に周知するとともに、学生に向けては入学時のオリエンテーション時に学生便覧を用いて説明している。また学校ホームページにも掲載することによって、保護者等や関連業界等をはじめ広く社会に公開している。教育課程編成委員会を開催し、各ポリシーの検証をおこなっている。教育課程編成委員会でいただいた意見は、カリキュラム会議を経てカリキュラムに反映している。カリキュラムの実施状況や改善の有無について意見交換の場を、各学科のミーティングで設けている。

3-2

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

職業実践専門課程の認定要件として開催している教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズを把握し、企業や業界ニーズを踏まえた教育課程を編成している。

各科目とも学習目標を達成するためのシラバス、コマシラバスを策定している。授業の実施方法も対面授業・オンライン授業の良いところを活かした形式にし、効果的な教育を行っている。また、授業の実施状況を記録として残し、シラバスに基づいて授業を実施しているかどうか検証できるようにしている。加えて、2023年度はカリキュラムマップを作成し学科会議で各科目の実施内容や課題提出にかかる情報共有を図ったことにより、学生の自己学習時間の確保に配慮した。

キャリア教育として、就職実務や GCB 教育(グローバルシティズンベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム)などの授業を実施し、学生の社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育成している。また、就職年次を対象とした就職キックオフや学内合同企業説明会なども実施している。さらに「Teachare」(ティーチャー、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステムで学習教材の配信や成績などを統合し管理するシステムのこと。「Teachare」は教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語)による就職指導を開始し、早期化した就職活動に対応中である。

3-3

授業アンケート・ホームルームクラスアンケートを定期的実施し、授業評価やミニ授業アンケート、授業の理解度確認テストを実施することにより学生の授業取り組み状況や授業理解度を把握し、各担当職員の授業改善を図っている。また、他の教職員複数名(基本的に2名)による授業見学とフィードバックを複数回繰り返し、改善すべき点をアドバイスシートに記録していくなど、授業改善について組織的に取り組んでいる。また授業見学は授業内容を録画し、担当教員が客観的に授業の振り返りをできるようにしている。

3-4

成績評価、単位認定、進級・卒業の判定についての基準は明確に設定されている。学則・学生便覧(学生のための学校ガイドブック)にて認定方針・要項を明確かつ簡潔に学生に示している。

成績評価、単位認定、進級・卒業に関する規程に基づき、成績評価教科担当と担任間のチェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認などを行い、適切に成績を評価し単位を認定している。

3-5

専修学校設置基準等の法令に則り、教員要件、定員などの要件を満たしかつ学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を配置している。

責任および業務担当を明確化するため校務分掌を定めており、定期的に確認し責任者を中心に協力して業務を進めている。

専門性を備えた教員を配置し、学生数増加にも適切に対応できている。新任教員には独自の研修計画をたてて、指導力の向上や業務理解を深める研修を実施している。また、指導役教員をチューターとして配置し、OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング、実際の職場で実務を通して学ぶ訓練)を行っている。

非常勤講師会・教務会議・コミュニケーション(責任者)会議で意見交換、情報共有を行い、教員間で連携・協力する体制を整備している。

【課題及びその改善方策】

3-1

特に問題はない。業界の変化に素早く対応できる体制を構築しておく。引き続き、学校ホームページを活用し公表していく。

3-2

特に課題はない。引き続きカリキュラムマップによる科目の情報共有を図っていく。また、これまで通りにシラバス、コマシラバスを作成し、それに基づいて授業を実施すべく周知・運営していく。

3-3

課題は特になし。今後も継続して授業の満足度や学習理解度を把握し、多角的な授業改善に組織的に取り組んでいく。

3-4

特に問題はない。今後も継続して組織的(成績評価教科担当と担任間チェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認)にミスの防止を図り、適切に成績を評価し、単位を認定する。

3-5

課題は特になし。入職後のキャリアプランを立てられるように検討していく。

【委員の方からのご意見】

- ・Chat GPT や生成 AI など新しいツールとしての機能の出現、人口減少等、社会構造の変化に伴う人材ニーズの変化について教育への影響についてニーズや活用のための情報収集や把握に努めるのが望ましい。
- ・カリキュラム会議等においても教育理念・カリキュラム・ポリシーとの整合性を検討し、継続して見直しを重ねていることは評価できる。加えて、オンライン授業や動画コンテンツを活用した教育など学修手段や効果的な学習が行えるようカリキュラムの調整が図られている点も非常に評価できる。
- ・各科目をシラバス単独でみるのではなく、カリキュラムマップの作成により科目間の繋がりがビジュアル化されている。カリキュラムマップにより、教職員が体系的に履修科目を把握し、科目担当間で情報共有されているのは評

価できる。学生に対しては初回授業時にシラバスを配布し履修内容の徹底を図っており、学校外に対しても学校情報の公開と合わせて学校ホームページ上で明示している点も良い。

- ・学生側のニーズやトレンドを汲みとる手段や機会を設ける検討も必要。具体的には対面授業+オンデマンド授業の授業形式の導入により、相乗効果で学習の定着と学力向上へ繋げることも可能なのではないか。
- ・授業評価の実施・評価体制については、学生へ定期的に複数のアンケートを実施し、学習理解度の確認や授業の進捗管理など、組織的に改善に取り組んでいることは評価できる。また、学内(学生・教職員)だけではなく、第三者からの評価を加味することや、演習系と講義系授業でアンケート項目の内容を区別して設定するなど、今後検討を重ねていくことが望ましい。
- ・成績評価、単位認定、進級・卒業の判定基準が明確に設定され組織的に実施されている。学生に対しても学則・学生便覧で基本的な認定方針・要項を明確かつ簡潔に周知しており、評価判断全般について安心感がある。今後も成績入力に間違いがないように、着実なピアチェックの実行を期待する。
- ・専修学校設置基準法等の法令を遵守し、要件に沿った教職員が配置されている。学生数の増減や、学生の多様性、特性のある学生に適切に対応できるよう取り組んでいる点や、指導役教員がチューターとして新任教員に付きOJTに臨んでいる点も評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S

3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

4-1

二級建築士学科試験合格 54 名、宅地建物取引士合格 6 名、インテリアコーディネーター(一次試験)合格 10 名などの資格取得、一般社団法人福岡県建築士事務所協会知事賞(他、多数入選)の獲得、また、マロニエ BIM コンペ OSAKA2023 においては優秀賞入賞のみならず、最優秀賞と特別賞(審査員長賞)の二冠を達成するなど、コンペティションでも2022年度以上に成果を出すことができた。

就職指導においてもオンライン型の説明会・インターンシップが浸透し、採用試験傾向の分析や、就職支援の改善指導も充実させることができた。

また、各クラスの運営状況については、毎月クラス運営報告書において把握し、責任者が中心となって休学・退学防止のガイダンスを細かく実施しているが、一定数休学や退学が発生している。

4-2

卒業年度ごとに卒業後一定期間後の勤務先等就業状況を調査・集計し卒業後の状況把握に努めている。卒業生や就職先等関係者からの意見聴取結果は週1回の就職部会にて、就職担当職員と教職員間で相互に情報共有され、教育活動の改善に活用されている。また、卒業後の卒業生の活動実績についても学内イベントで在校生、保護者等、企業に対して周知するなど、卒業生の活動実績を踏まえ、組織的かつ積極的に教育活動の改善に取り組んでいる。

【課題及びその改善方策】

4-1

さらなる休学・退学防止のための対策を検討し実施する必要がある。

コロナ禍では実施できなかった、授業内でのクラス内コミュニケーションや学校行事・クラス行事を通し、学修環境の基盤となる学生間の人間関係の構築、社会性の育成など、包括的な支援に重点を置き休学・退学の低減を図っていく。環境の基盤となる学生間の人間関係の構築、社会性の育成に重点を置き、包括的な支援で休学・退学の低減を図っていく。

4-2

特に問題はない。今後も学校法人麻生塾就職グループ(以下、「就職グループ」という。)と連携をとり、企業・卒業生の活動実績、動向等の情報把握に努め、継続して教育活動の改善を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・学生数の増加に伴い、多様性や特性のある学生も相対的に増加傾向にある。さらに感染症対策としての活動制限など、コロナ禍前のような形式での指導が難しい状況下で指導が工夫されている点は評価できる。
- ・合格や入選を目標設定に掲げている資格・検定、コンペ等も実施方法の変更を余儀なくされている中、臨機応変に対応しているところは評価できる。
- ・目標をもって入学したにも関わらず退学する学生が一定数いる。入学時のミスマッチも含め退学に繋がる事情や要

因について調査し、学生と担任、担任と上長・責任者間で密に状況の聞き取りや情報共有に注力し、迅速かつ的確に改善策・退学防止策を講じるなど退学率の低減が図られているが、例えばコミュニケーションが苦手な学生には一部オンデマンド方式への切り替えといった授業方式の面からも、工夫したアプローチを検討することが望ましい。

- ・建築系学科の学修成果は一定程度挙げられているが、デザイン系学科についても成果の創出に注力する必要があるのではないか。今後の取り組みに期待したい。
- ・就職後、精神的な理由で退職するケースも増加傾向にある。在学時から精神面のケアや意欲持続の一助となる学習を取り入れる必要性がより一層高まっている。今後の重要な検討課題であると感じた。例えば、社会で活躍している卒業生に講演してもらい、実際に社会に出てからの働き方の現状、困難を感じることや工夫していることなど、在学生に知ってもらう機会を定期的に設けることも効果的である。このような取り組みも幅広く検討してもらいたい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A	A
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S	S

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果: 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)や就職グループと連携をとりながら入学前から卒業後まで、様々な学生の修学支援・進路支援を行っている。具体的には以下のとおりに支援を実施している。

<経済支援> 特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度、高等教育無償化支援制度の認定など。

<健康管理支援> 健康診断の実施、ホームルームにての健康確認、保健室設置など。

<就職支援> 就職専門職員による就職指導、担任による職種理解支援、履歴書作成指導や求人票・企業情報の提供、就職活動支援のための新システムの導入や、保護者等も含めた就職説明会、卒業後の再幹旋や就職相談などのキャリア支援。

<生活支援> 直営寮・提携寮の完備、寮監の配置。保護者等も含めた三者面談など。

<修学支援> ガイダンス記録による留年者および休・退学者の状況把握、障がい(身体・精神・発達障害等)等支援が必要な学生への修学支援の取り組み、入学前教育や学力不足を補う補習教育など。

<社会人学生への支援> 夜間学科にて担当教員を配置し、学習、就職、その他支援を行っている。

<課外活動> 学内の建築サークルを主軸とした自治体イベント・各種コンペティションへの参加や、担当教員による学内外への活動実績の共有と情報提供など。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。今後も適切に修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを継続していく。特に障がい(身体・精神・発達障害等)等で支援が必要な学生への支援体制づくりや、学生の多様性への適応など、引き続き検証を重ね、より一層改善を図っていく。

【委員の方からのご意見】

・入学前から卒業後まで学校法人麻生塾教育推進グループ(以下「教育推進グループ」という。)、広報グループ、就職グループ、学生支援グループによって学生の修学支援、進路支援、キャリア支援など多方面からサポートが行われていることは非常に良い。就職支援では就職専門職員による就職指導をはじめ担任経由での求人票や企業情報の提供、卒業生に対する再幹旋や再就職相談といったキャリア支援が為されている。また、経済支援として各種複数の支援制度(特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など)を準備していることは非常に評価できる。さらに直営寮・提携寮には寮監を配置し、学生の生活状況の定期報告や在寮生対象のアンケートで寮生の満足度を量るなど、生活環境の支援に取り組んでいることは安心感がある。

・学外活動(自治体イベント、各種コンペ)に参加の都度、担当教員が活動状況を情報共有し、担任からも学生へ直接声かけを行っていることは評価できる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

6-1
2023年度も学生数に応じて教室計画を見直し、学習環境の維持向上に努めている。また、設置基準を遵守し、施設・設備の管理責任者を定め、点検、補修・修繕を定期的に行っている。特に2022年度からネットワーク設備の整備に重点を置き、計画的かつ適切に設備の充実を図っている。教育上必要な機材・備品についても定期的に棚卸を実施し、使用状況の把握や点検、除却処分に加え、教育上必要な新設備の導入を進めている。

図書室に定期的に建築専門図書を蔵書し、学生の利用を促進している。

6-2
実習前研修、インターンシップ保険加入証明書の発行等、事前に安全管理指導や書類準備を整えたうえで2022年度より大幅な回数の増加と規模の大きい学外研修、現場見学・現場体験やインターンシップなど企業と連携し実施することができた。学生数の増加を考慮し、安全管理のマニュアルに沿って学科単位で避難経路・避難場所の確認を行った。

【課題及びその改善方策】

6-1
特に課題はないが、引き続き、学校法人麻生塾業務推進グループと連携し、経年劣化に伴う施設・設備の整備を進めていく。また、適切な施設管理・整備と並行し、人材育成に必要な新設備の導入を計画的に進めていく。

6-2
今後も学内外の実習等の教育効果について検証と教育体制の改善を進め、職業教育の充実を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・総合図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する資料を設置し、教職員や学生が利用できる状態になっている。定期的に蔵書を収集し固定資産管理規定に基づき資料類を適切に保管・管理している。今後、学生が率先して利用したくなるような推薦図書の紹介など、より一層、利用環境の充実が図られることを期待する。
- ・施設については設置基準を遵守し、整備して運営管理されているが、学生数の増加による教室見直し及び設備の補充や修繕の必要性を感じる。教室やネットワーク利用に不都合が生じないよう今後も継続して学習環境の維持と計画的な改善が図られることを期待する。
- ・現場見学、現場体験、インターンシップについては感染症予防対策を徹底し、流行時期も見極めつつ、十分な予防対策にご協力いただいたうえで複数の現場や施設などと連携した学びを行うことができた点は評価できる。学内だけでなく学外での学びも貴重な経験となるので、今後もより一層推進していただきたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	A	A

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を募集要項、学校公式ホームページで公表しており、明確な選抜基準を定め適切に実施している。また、感染症拡大の懸念から、オンラインと来校による実施体制を整えており、運用に関するノウハウを Microsoft Team で共有することで、公正かつ適切に入学試験を実施できている。選抜方法は募集要項に明記され、オープンキャンパス等の学校説明会においても資格取得状況、就職状況等の教育成果や校納金等、志願者が必要とする最新の学校情報を正確かつ適切に情報提供している。近年の物価高騰による校納金等の増額に対しては再確認のうえ、健全な金額設定がなされている。さらに変更の決定事項は議事録に記載し、募集要項等へ正確に反映させるとともに関係部署と密に連携、情報共有を行っている。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。18歳以下人口の減少にともない、今後ますます募集活動の難航が予想される。アドミッション・ポリシーに準ずる人材を募集するための定員・選抜基準などの再確認・再検討を進めていく。引き続き適正適切な募集設定と募集活動に組織的かつ計画的に取り組んでいく。

【委員の方からのご意見】

・教育業界全般で、少子化(18歳人口減少)問題の大変な影響が懸念されており、募集活動において迅速かつ柔軟な対応が求められることが予想できる。全般的に現在の取り組み内容については一定の評価ができるが、今後はより工夫した取り組み検討する必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

学校の財務面の管理運営については、予算計画の策定、月次における予実管理および昨年度対比による分析を実施し、その中で重要な差異が生じた場合には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。

【委員の方からのご意見】

・全ての取り組み内容について評価できる。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

学校運営に係る各法令等について、人事グループ(法務担当)・教育推進グループ等、関係部署と密に連携し、専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運営を行っている。また、法令等に沿って学内規定が定められており、学生便覧に記載することで、学生への周知徹底と法令違反の抑止に努めている。一方、教職員に対してはグループ校と統合的に機能している人事グループと密に連携を取り、法令遵守(個人情報保護・ハラスメント防止啓発)、危機管理に関する研修実施に加え、ヒヤリハット、事故報告等により調査・報告及び再発防止策等、リスク管理(リスクマネジメント)に注力している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。グループ校を統括している本部組織部門(人事グループ、教育推進グループ等)と密に連携をとり、適正な学校運営に継続して取り組む。

【委員の方からのご意見】

・全ての取り組み内容について評価できる。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

教育内容・学校運営について、自己点検・評価を通して引き続き課題解決に取り組んでいる。また、職業実践専門課程の基準に基づき、年1回の学校関係者評価委員会、年2回の教育課程編成委員会において、外部の第三者(有識者・関連企業・団体関係者等)から教育活動及び学校運営に対する意見収集と検証を行い、2022年度の改善指摘事項についても改善状況の報告を行っている。学校関係者評価報告書、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録等の資料を Microsoft Teams で共有、保管し、教職員が確認できるよう周知徹底に努めている。さらに、2023年度は教務会議に加え各学科会議においても自己点検・評価結果を開示することにより遅滞なく教職員全員に共有し、組織的な改善活動に取り組んでおり、外部に対しても学校ホームページで公表している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にない。今後も委員以外の教職員に対して自己点検・評価内容の共通理解を深める機会を積極的に設けるとともに、効果的な発信を行うことによって、認識の乖離を最小限に留め、組織的かつ積極的に意識の均一化を図っていく。

【委員の方からのご意見】

・全ての取り組み内容について評価できる。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

2023年度は新型コロナウイルスの感染防止のための規制も大幅に緩和され、ほぼ従来通りの活動が可能となった。地域の「まちづくり推進協議会」と連携した講座実施は例年通り実施され、実質的な地域貢献活動の意識付けを図るとともに、推進委員会が中心となり、複数のボランティア活動に意欲的に参加した。特に学内の建築サークル(GROWTH)が主軸となって学校周辺の清掃活動、「ラブアース・クリーンアップ 2023(福岡市)」に取組み、学校近隣の美野島商店街(福岡市博多区)でのお祭りボランティア、JR 古賀駅前のイルミネーション設置活動等、地域の活動・イベントに意欲的かつ積極的に参加した。

【課題及びその改善方策】

特に課題はない。学生の安全管理に配慮しつつ、引き続き学校特性や学習の専門性を活かした地域貢献活動の推進と拡充を図る。

【委員の方からのご意見】

・全体的に評価できるが、学生募集活動においても地域との連携、協力を重視しつつ、現在の取り組み内容の継続を期待する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果: 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

学生便覧に外国人学生規程を明記することにより学生への周知と理解を促している。留学生の在籍管理やビザ更新に関しては、国際交流センター、学生支援グループなど留学生担当部門と連携し法令遵守につとめており、留学生の就職支援においても就職グループと担任間で連携をとり包括的な支援を行っている。2023年度は防災訓練を再開し、防災意識の向上も図っている。また、学習意欲のある留学生に対して、成績・出席率等により学内選考したうえで奨学金を支給している。さらに、留学生専用寮を設置、整備しており生活・衛生指導なども綿密に実施した。

コロナ禍での中断を経て、渡航留学プログラムは完全に再開している。ただし、渡航に不安のある学生向けにオンライン留学という選択肢は残している。麻生専門学校グループ内の留学担当部門が留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、また学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ(外務省の海外安全情報配信サービス)等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

特に問題はない。

【委員の方からのご意見】

・全体的に取り組み内容について評価できるが、今後、留学生の日本語コミュニケーションといった一般教養の学習の導入や、国際交流の取り組みの一環として単位互換も含めた交換留学制度についても検討の必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上